

宇城総合病院が担う 役割について

令和5年11月 宇城総合病院

1 現状と課題

【自施設の現状と課題】

【理 念】 私たちは医療をとおして地域に貢献します

【基本方針】 良質で安全な医療を実践します
快適な受療環境を提供します
魅力ある職場をつくります

【届出入院基本料】 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料5） 98床（うち感染症病床4床）
回復期リハビリテーション病棟入院料1 56床
地域包括ケア病棟入院料2 50床
計 204床

【職員数】 総数 394人

医師	21人	薬剤師	8人
医師（非常勤）	15人	薬剤助手	2人
看護師	150人	放射線技師	7人
看護補助者	30人	臨床検査技師	9人
理学療法士	30人	臨床工学技士	6人
作業療法士	23人	管理栄養士	6人
言語聴覚士	8人	社会福祉士	7人
歯科衛生士	1人	事務・その他	69人
リハビリ助手	2人		

（2023年10月1日現在）

1 現状と課題

【自施設の現状と課題】

【公的役割】 地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院
第二種感染症指定医療機関

【主な診療実績】 (2022年度実績)

①平均在院日数 一般病棟 18.1日、回復期 59.6日、地域包括ケア 37.8日

②入院患者数・病床稼働率

	入院患者数	稼働率	1日平均患者数
一般病棟	19,114人	53.4%	52.3人
回復期	18,554人	90.8%	50.8人
地域包括ケア	17,058人	93.5%	46.7人
総数	54,726人	75.9%	149.9人

※新型コロナ重点医療機関として一般病棟（1病棟）を新型コロナ専用病棟として運用。

③外来患者数 43,809人（180.3人/日）

④救急患者数 救急車搬入 1,108人（うち入院 488人）

時間外患者 2,812人（うち入院 295人）

⑤紹介率・逆紹介率 紹介率：72.0%（2,761件）、逆紹介率84.8%（3,251件）

1 現状と課題

【自施設の現状と課題】

【課題】

1. 病床稼働の回復

県より2020年5月7日付けで新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受けて以来、新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れを継続し、その間、西4病棟全体を専用病棟として運用してきた（2023年5月8日より一部解除）。本年9月30日をもって重点医療機関の指定が解除されたことを受け、これまで新型コロナウイルス専用病床として確保していた病床が10月1日より一般病床としての運用に切り替わったことに伴い、多くの空床が生じている。これらの空床の稼働をいかに速やかに回復させるかが喫緊の課題。

2. 新型コロナウイルス感染症患者受け入れと病床コントロール

今後の新型コロナウイルス感染症患者の入院は、国の方針である「確保病床によらない形での受け入れ」に基づき、当院では原則感染症病床（4床）と個室で対応する予定。今後、新型コロナウイルス感染症で入院を必要とする患者が増加した際、感染対策を徹底しながら、一般病床の中でいかに効率よくベッドコントロールを行いながら新型コロナウイルス感染症患者を受け入れていくかが課題。

1 現状と課題

【自施設の現状と課題】

【課題】

3. 人材確保

(1) 医師の確保

内科部門においては、常勤の消化器内科医及び呼吸器内科医が不在である。内科疾患患者をよりスムーズに受け入れできる体制を進めるべく、常勤の内科医の獲得に努めたい。

また、人工透析部門を担当する医師が今後減少することが予想され、人工透析部門の診療、特に外来維持透析患者の診療をいかに安定的に継続できるかが課題。

(2) 医療スタッフの確保

医療従事者の確保が以前と比べ困難となっている。特に、看護師や看護補助者が不足傾向にある。今後タスクシェアや業務内容の見直し等を推進しながら、定着率を引き上げ、医療従事者を安定的に確保することが求められる。

2 今後の方針

【地域において今後担うべき役割】

地域医療支援病院として宇城総合病院が担う役割

1. 地域における医療の確保を図るために特に必要であるものとして都道府県知事が定めた事項の実施

ア) 医師の少ない地域を支援すること。

＜現状＞あおば病院（標榜診療科：精神科・心療内科）と協議を行い、2022年4月に医師派遣協定を締結し、毎週水曜日及び金曜日に必要に応じて内科医師を随時派遣を行っている。

また、特別養護老人ホームしらぬい荘よりしらぬい荘診療所配置医の派遣要請があり、双方にて協議し2023年4月より毎週月曜日と木曜日の午後に内科医の派遣を行っている。

イ) 近接している医療機関と競合している場合は、地域医療構想調整会議における協議に基づき、医療需要に応じ、必要な医療に重点化した医療を提供すること。

＜現状＞地域医療構想調整会議の協議に基づき対応する方針。

2 今後の方針

【地域において今後担うべき役割】

ウ) 平常時からの準備を含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと。

＜現状＞新たな新興感染症発生時に確保可能な病床数（軽症中等症病床）を、流行初期（厚労大臣公表後3か月まで）は8床（感染病床4床を除く）、流行初期以降（厚労大臣公表後3～6か月）は16床（感染病床4床を除く）とする方針※¹。また、新興感染症の医療提供体制について個別に協議することを目的として県が設置する「医療検討部会」に参画する予定。

※1 新たな新興感染症発生時に確保可能な病床数は、県が実施した「改正感染症法に基づく医療措置協定締結に向けた事前調査について（依頼）令和5年7月31日」において報告済み。）

エ) 平常時からの準備を含め、災害時に医療を提供すること。

＜現状＞災害拠点病院に指定されていることから、平常時より災害時に医療を提供する準備を整えている。

- ・ 災害対応マニュアル及び業務継続計画（BCP）を整備
- ・ 自家発電装置を設置（備蓄燃料で72時間程度稼働可能）
- ・ 資機材等の備蓄（食糧及び飲料水は3日分、井戸水の給水可能）など

2 今後の方針

【地域において今後担うべき役割】

2. 救急医療の提供

宇城地域の二次救急告示医療機関として、救急医療の提供及び体制を継続する。

＜現状＞ 救急患者数 救急車搬入 1,108人（うち、入院488人）
時間外患者 2,812人（うち 入院295人）（2022年度実績）
確保病床…救急専用病床4床、救急優先病床8床

3. 共同利用の実施

CT及びMRI装置を共同利用機器として整備し、地域の医師に開放する。

また、共同利用のための専用病床として開放型病床を確保する。

＜現状＞ 共同利用件数（2022年度実績）
C T 354件（うち開設者と直接関係のない医療機関の利用 354件）
M R I 458件（うち開設者と直接関係のない医療機関の利用 456件）
開放型病床数
16床

4. 地域の医療従事者に対する研修の実施

地域の医療従事者の資質向上をはかるための研修を年間12回以上実施する。

＜現状＞ 開催回数 12回
参加者数 地域医療従事者 1,117名、院内職員2,551名（2022年度実績）

3 具体的な計画

(1) 今後提供する医療機能に関する事項

【① 4 機能ごとの病床のあり方 その1】

※感染症病床4床を除く

単位：床

病床機能	2017年(平成29年)	2023年(平成35年)	2025年(平成37年)
高度急性期			
急性期	94	94	94
回復期	106	106	106
慢性期			
その他			
合計	200	200	200

3 具体的な計画

(1) 今後提供する医療機能に関する事項

【 ① 4 機能ごとの病床のあり方 その2 】

2017年、2023年、2025年の4機能ごとの病床数に変更なし

(急性期 94床、回復期 106床 ※感染症病床4床を除く)

※ 前回（平成30年）に提示した計画では、2023年（平成35年）より急性期94床のうち10床を高度急性期へ転換するとしていたが、その後内部で検討したところ、HCU等高度急性期機能を担うための体制（夜勤を含む人員体制等）を確保することが困難であることから、高度急性期機能の病床は設置せず、現状の機能を継続することとした。

3 具体的な計画

(1) 今後提供する医療機能に関する事項

【②診療科の見直し】

	現時点 (2023年10月時点)	2025年	理由・方策
維持	内科、循環器科、糖尿病内科、 内分泌・代謝内科、腎臓内科、 脳神経内科、人工透析内科、 外科、呼吸器外科、心臓血管外科、 消化器外科、整形外科、リウマチ科、 泌尿器科、リハビリテーション科、 放射線科、麻酔科	変更なし	
新設			
廃止			
変更・統合			

3 具体的な計画 (2) 数値目標

	現時点(2023年9月時点)	2025年
①病床稼働率	83.6%	95.0%以上
②紹介率	84.0%	65%以上
③逆紹介率	100.0%	70%以上

3 具体的な計画

(3) 数値目標の達成に向けた取組みと課題

【取組みと課題】

1. 新型コロナウイルス感染症患者受入れ（重点医療機関指定）以降、全病床に対する病床稼働率が低下している。まずは、コロナ禍以前の稼働（95%以上）へ早期回復することが求められる。
2. 紹介率、逆紹介率、救急車搬入件数は地域医療支援病院の基準を十分クリアしているものの、今後も救急及び紹介患者を積極的に受入れたい。
3. 2024年度から開始される医師の時間外労働の上限規制適用に向け、2022年度に院内における制度を見直し、2023年度より試行的に運用を開始している。また、2023年度中の宿日直許可に向け現在準備を進めている状況。上限規制を遵守しながら休日・夜間の救急業務が円滑に運用できるよう医師の確保と体制整備に努めたい。

4 その他特記事項

【その他】

今後、宇城地域医療構想調整会議における意見等をふまえ、病床のあり方について柔軟に対応していく方針。